

令和7年8月13日

関係建設業団体 各位

## 消費者志向経営優良事例表彰の募集（周知のお願い）

国土交通省不動産・建設経済局建設業課

お世話になっております。国土交通省建設業課です。

消費者庁では、消費者と共創・協働して社会価値を向上させることを目指した「消費者志向経営」の推進に取り組んでおります。

「消費者志向経営」とは、事業者が積極的に自らの本業を通じてどのような社会を目指したいのか(環境問題への貢献、地域社会の活性化等)を示し、消費者から共感を得ることで、本業での成功、顧客満足度の向上と目指す社会の実現の両立を目指すものです。このたび、「令和7年度消費者志向経営優良事例表彰」の募集を開始いたしました。

本表彰は、平成30年度から継続して実施し、これまで延べ46件70事業者を表彰しており、受賞事業者の取組は消費者庁HP及び表彰式等により消費者や社会に発信しております。

今年度は、これまでの「内閣府特命担当大臣表彰」、「消費者庁長官表彰」に加え、新たに「グリーン志向特別表彰」を創設し、環境に配慮した商品・サービスの提供や環境に配慮した取組の結果、消費者が環境に配慮した行動を取ることを促している優れた事例を表彰することとしました。

また、過去の表彰事業者においては、大企業が多くを占める傾向が見られたことから、より多くの中小企業を称揚すべく中小企業の取組を評価要素に加えることとしております。

消費者志向経営に取り組む事業者の皆様に、消費者庁HP掲載の募集要領等を御確認いただき、ふるって御応募いただきたいと思いますと考えております。

つきましては、下記URLおよび別添資料を会員企業宛てに周知いただきますよう、お願いいたします。

### ■消費者志向経営推進組織の活動

※募集要領等は「消費者志向経営優良事例表彰」の箇所をご覧ください

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_partnerships/consumer\\_oriented\\_management/propulsion\\_organization/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_partnerships/consumer_oriented_management/propulsion_organization/)

また、消費者庁では、事業者自身が消費者志向経営に誠実に取り組むことについて自主宣言を行うとともに、

そのフォローアップを行う活動（消費者志向自主宣言・フォローアップ活動）の呼び掛けも行って  
おります。

令和7年7月末時点で937事業者が自主宣言を公表しており、こちらは通年で自主宣言（消費者庁  
等関係機関により内容を確認）

を受け付けておりますので、こちらについてもあわせて周知いたします。

業界団体・加盟企業の皆様が消費者志向経営優良事例表彰等にご不明な点等ございましたら、  
下記宛先までご連絡いただけますと、幸いです。

■問い合わせ先

消費者庁 参事官（公益通報・協働担当）室

電話：03-3507-8800（代表）

メール：[g.yuryojirei@caa.go.jp](mailto:g.yuryojirei@caa.go.jp)

以 上

目標

持続可能な社会に貢献する

## 「消費者」と「共創・協働」して「社会価値」を向上させる経営

定義

消費者

事業者が提供する商品・サービスを現在、若しくは将来利用又は、関与する可能性のある主体

※消費者の多様化の結果、捉えられる消費者の例：高齢者、外国人、障がい者、地域住民、エンドユーザー、従業員等

共創・協働

事業者が消費者との双方向コミュニケーションにより、消費者がワクワクする商品・サービス・体験を共有し、消費者とのWIN-WINの関係になること

社会価値

事業者が本業を通して、地域や社会の課題解決に寄与し、社会全体の持続可能性の向上を目指すことから生み出されるもの

第5期消費者基本計画より（令和7年3月閣議決定）

活動

○みんなの声を聴き、かついかすこと

○未来・次世代のために取り組むこと

○法令の遵守／コーポレートガバナンスの強化をすること

# 消費者志向経営のイメージ（優良事例の類型化）

消費者と共創・協働し、商品・サービスの改善等を通じて、消費者の行動変容を促し、社会価値の向上を目指す消費者志向経営の優良事例を示しました。

		評価ポイント		
		共創・協働	社会価値の向上	消費者の行動変容
商品	<p>○ユニ・チャーム（令和4年度大臣賞）</p> <p>・「相手の口元の動きから話を理解していたが、コロナ禍でマスクをする方が増えて苦労している」との聴覚障がい者の声をもとに「口元が見えるマスク」を開発</p>	<p>○マルハニチロ（令和5年度大臣賞）</p> <p>・水産資源保護や環境負荷の軽減に取組 ・「残さずに食べきる満足感のある食事」というコンセプトを中心に、医療介護従事者の声を聴きながら、高齢者の健康長寿に貢献する食を提供</p> <p>少量でも高栄養の介護食「ひとさじの子カラ」シリーズを発表し、【残すのが当たり前の食事】ではなく、【残さずに食べきる満足感のある食事】の実現に貢献</p>	<p>○コーセー（令和5年度長官賞）</p> <p>・消費者が情報発信・意見交換する場である「ファンコミュニティ」を活用し、消費者と共創した商品開発 ・幼保連携型認定こども園・小児医療チームと協働しこどものスキンケア習慣の定着を支援</p> <p>スキンケアの習慣化を目指した実証実験を実施し、スキンケア習慣の定着や自立に繋がることを確認</p>	
	サービス	<p>○BABY JOB（令和6年度長官賞）</p> <p>・保育施設向けの紙おむつとおしりふきのサブスクリプション「手ぶら登園」を提供。ビジネスモデル特許を取得した独自性のある取組で、保護者と保育士双方の負担を軽減し子育て支援に貢献</p> <p>利用者である保護者や保育士のフィードバックを基に見直しを重ね、定額制使い放題のビジネスモデルを確立</p>	<p>○とくし丸（令和5年度長官賞）</p> <p>・移動スーパー事業を全国展開し、高齢者を中心とした店舗へのアクセスが困難な住民の買物を支援。買物難民という地域課題を解決するとともに、高齢者見守り事業にも寄与し、地域のライフラインとして貢献</p> <p>・販売パートナーが一人ひとりの消費者と会話し、必要な商品の相談や困り事の解決等を含む買物支援 ・地域の高齢者を訪問するというビジネススタイルをいかし、地方自治体と見守り協定を締結</p>	<p>○すかいらーくHD（令和6年度長官賞）</p> <p>・外食産業の大きな社会課題である食品ロス削減に向けて「こまめどりプロジェクト」を実施。消費者がポジットに参加でき、消費者による発信が期待できる仕組みを構築</p> <p>食べきれる量をこまめに取り食事を残さずに楽しむ、消費者と共に食品ロス削減を目指した取組</p>

# 令和7年度 消費者志向経営優良事例表彰

消費者庁では、平成30年度から「消費者志向経営」の  
優良事例表彰を行っております。

今年度で8回目の開催となり、これまで延べ70事業者が表彰され、  
受賞事業者の取組は、優良事例として消費者や社会に発信されています。

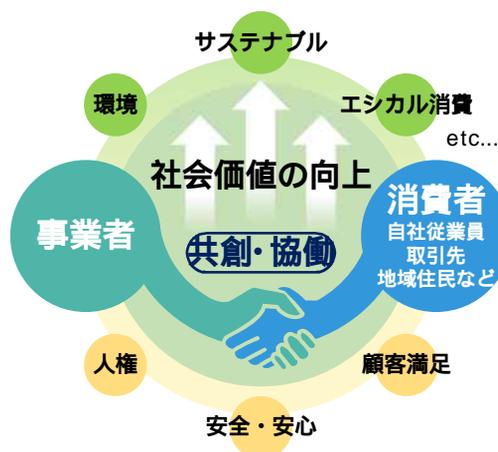
「消費者」と「共創・協働」し、「社会価値」の向上につながる  
事業者の取組を広く募集します。

## 消費者志向経営とは

「消費者」と「共創・協働」し、「社会価値」を向上させる経営のことです。

「消費者」とは、商品・サービスに関わる従業員や取引先、  
地域住民などを含む全てのステークホルダーのことです。  
現在の顧客に限定せず、将来利用又は関与する可能性の  
ある全ての者を指します。

事業者が提供するわくわくする商品・サービス・体験を  
通して、消費者とWIN-WINの関係を築きながら、地  
域・社会の問題解決を図ることで、社会全体の価値を向  
上させることを目的としています。



## 消費者志向経営優良事例表彰について

消費者志向経営優良事例表彰は、消費者志向経営に関する優れた取組を行う事業者を表彰すること  
で広く周知啓発し、消費者志向経営の推進を図ることを目的としています。

- 「消費者と共創・協働した模範的な取組」
- 「自社の強みをいかした独自性のある取組」
- 「社会価値を顕著に向上させる取組」

を総合的に評価し、選考を行います。

また、環境に配慮した商品・サービスの提供や環境に配慮した取組の結果、消費者が環境に配慮し  
た行動を取ることを促している事例は、「**グリーン志向特別表彰**」の選考対象とします。

## 【募集期間】

2025年8月8日(金)～2025年10月17日(金)

## 令和6年度受賞事業者

### 大臣表彰

花王株式会社

### 長官表彰

味の素株式会社×鹿児島県、大塚ホールディングス株式会社、株式会社コーサー、サラヤ株式会社、株式会社すかいらーくホールディングス、第一生命保険株式会社、BABY JOB株式会社、明治安田生命保険相互会社

過去の表彰事業者・取組事例は[こちら](#)

過去の消費者志向経営優良事例表彰



### 受賞事業者の声

従業員のモチベーションアップにつながった

表彰を機に自社の取組をより広く社外に知ってもらうことができた

### 応募方法

応募シートを[HP](#)からダウンロードしてください。

応募シートに記入の上、[応募フォーム](#)からお申込みください。

**選択式の質問にお答えいただき、取組を自由に記入いただくことで応募できます。皆様の御応募をお待ちしております！**

\*「消費者志向経営推進組織の活動」のウェブページ中段ほどにあります、「消費者志向経営優良事例表彰」の欄を御覧ください。

消費者志向経営推進組織の活動



### 令和7年度スケジュール

8月8日(金)～10月17日(金) 募集期間\*

12月～1月 受賞者の決定・公表

2月中旬(予定) 表彰式

\*募集期間中オンラインで説明会を開催いたします。詳しくはHPを御覧ください。

### 選考方法

選考委員会での審査を経て決定いたします。

### ■ 問い合わせ先

消費者志向経営優良事例表彰事務局  
(消費者庁参事官(公益通報・協働担当)室)

TEL : 03-3507-8800  
E-mail : g.yuryojirei@caa.go.jp

# 消費者志向経営優良事例表彰の御案内

令和7年8月8日

消費者庁

参事官（公益通報・協働担当）

## 目標

持続可能な社会に貢献する

第4期消費者基本計画より（令和2年3月閣議決定）



**「消費者」と「共創・協働」して「社会価値」を向上させる経営**

## 定義

消費者

事業者が提供する商品・サービスを現在、若しくは将来利用又は、関与する可能性のある主体

消費者の多様化の結果、捉えられる消費者の例：高齢者、外国人、障がい者、地域住民、エンドユーザー、従業員等

共創・協働

事業者が消費者との双方向コミュニケーションにより、消費者がわくわくする商品・サービス・体験を共有し、消費者とのWIN-WINの関係になること

社会価値

事業者が本業を通して、地域や社会の課題解決に寄与し、社会全体の持続可能性の向上を目指すことから生み出されるもの



## 活動

みんなの声を聴き、かついかすこと

未来・次世代のために取り組むこと

法令の遵守 / コーポレートガバナンスの強化をすること

## 事業者による自主宣言・実践

事業者自らが消費者志向経営に取り組むことを宣言・公表  
(理念・方針・具体的な取組内容・体制等)



宣言した内容に基づき、消費者志向経営の取組を実践



取り組んだ内容を評価・公表  
(事業者自らがフォローアップ)

全国937事業者  
が自主宣言  
(令和7年7月末現在)

情報発信  
周知活動

シンポジウム  
セミナー  
優良事例表彰  
連絡会  
etc

## 推進組織（プラットフォーム）

事業者  
団体



消費者  
団体



行政

- ・日本経済団体連合会
- ・経済同友会
- ・消費者関連専門家会議 (ACAP)
- ・日本ヒープ協議会
- ・全国消費者団体連絡会
- ・全国消費生活相談員協会
- ・日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 (NACS)
- ・消費者庁

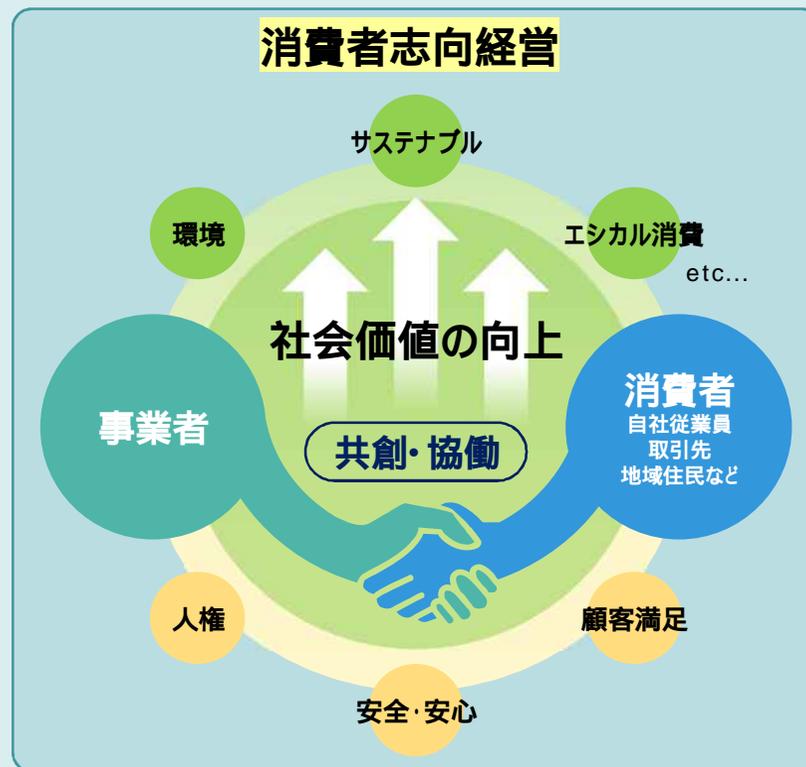
- 平成30年度から実施しており、消費者志向経営に関する優れた取組を表彰することで、広く周知し消費者志向経営の推進を図ることを目的としています。
- 本表彰を通して、消費者志向経営が社会の基本認識になることを目指しています。

## R7年度優良事例表彰 が始まります！

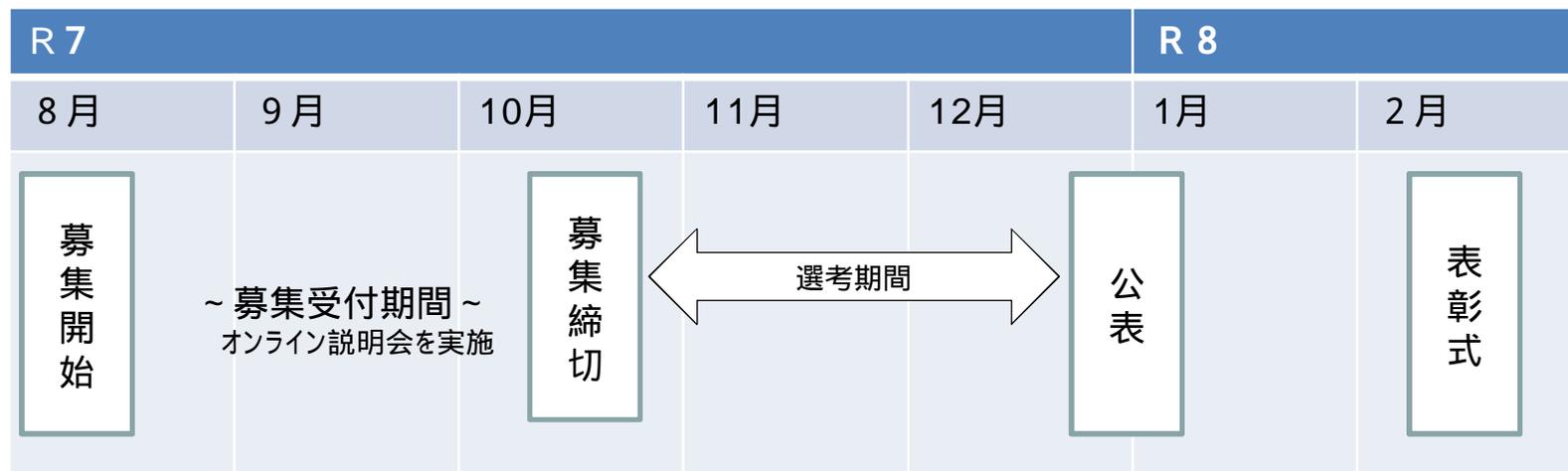
消費者庁では、平成30年度から「消費者志向経営」の優良事例表彰を行っております。

今年度で8回目の開催となり、これまで延べ70事業者が表彰され、受賞事業者の取組は、優良事例として消費者や社会に発信されています。

「消費者」と「共創・協働」し、「社会価値」の向上に繋がる事業者の取組を広く募集します。



## ● 表彰スケジュール（予定）



募集開始	募集締切	受賞事業者の公表	表彰式
8月8日	10月17日	12月末～1月中旬	2月中旬

## ● 応募方法

- (1) 消費者庁ウェブサイトから、応募シート（エクセルファイル）等関係書類をダウンロードしてください。
- (2) 応募シートの【表紙】に必要事項を記入いただくとともに、【選択肢式シート】及び【自由記述シート】の各設問に回答を記入してください。
- (3) 消費者庁ウェブサイトの「消費者志向経営優良事例表彰応募フォーム」から、記入いただいた応募シートをアップロードし、提出してください。

詳細な説明につきましては、8月中旬から1か月程度実施するオンライン説明会をご視聴ください。より詳細な応募シート記入方法等の疑問点がある場合は、別途ご説明いたします。

# 消費者志向経営優良事例表彰について

## ● 選考基準

「消費者志向経営優良事例選考委員会」において総合的に評価し、選考を行います。

### 事業者区分

消費者志向自主宣言  
を実施済事業者

今後消費者志向自主宣言  
を実施予定の事業者

フォローアップ実施済  
事業者

複数事業者

中小企業

### 表彰の観点

消費者と共創・協働した  
模範的な取組

自社の強みを活かした  
独自性のある取組

社会価値を顕著に  
向上させる取組



### 追加の評価要素

経済価値の向上

消費者の行動変容  
を促していること

### 優良事例表彰

大臣表彰  
1件程度

長官表彰  
複数件

グリーン志向特別表彰  
1件程度

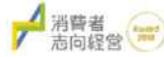
# 消費者志向経営優良事例表彰について

## ● 受賞事業者

これまで延べ70者が受賞

### 平成30年度

内閣府特命担当大臣表彰 1件



**花王(株)**

消費者庁長官表彰 3件



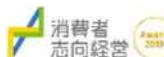
損保ジャパン日本興亜(株)

明治安田生命保険相互会社

(株)ニチレイフーズ

### 令和元年度

内閣府特命担当大臣表彰 1件



**(株)広沢自動車学校**

消費者庁長官表彰 3件



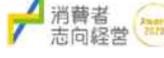
花王(株)

サントリーホールディングス(株)

日本生命保険相互会社

### 令和2年度

内閣府特命担当大臣表彰 1件



**ライオン(株)**

<総合枠>

消費者庁長官表彰 1件



日清食品ホールディングス(株)

<特別枠>

消費者庁長官表彰 5件

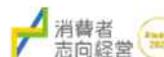
味の素(株)、アスクル(株)

オイシックス・ラ・大地(株)

城北信用金庫、不二製油グループ本社(株)

### 令和3年度

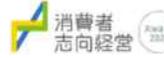
内閣府特命担当大臣表彰 1件



**ビジョン(株)**

<総合枠>

消費者庁長官表彰 2件



住友生命保険相互会社、(株)愛媛銀行

<特別枠>

消費者庁長官表彰 4件

(株)ロッテ

パルシステム生活協同組合連合会

積水ハウス(株)、(株)クラダシ

<複数事業者取組枠>

選考委員長表彰 1件

花王(株)×ライオン(株)

### 令和4年度

内閣府特命担当大臣表彰 1件



**ユニ・チャーム(株)**

消費者庁長官表彰 7件



アスクル(株)ほか20社

三井住友海上火災保険(株)

味の素(株)

四国旅客鉄道(株)

三信化工(株)×いただきます.info

アフラック生命保険(株)

明治安田生命保険相互会社

### 令和5年度

内閣府特命担当大臣表彰 1件



**マルハニチロ(株)**

特別表彰 1件



(株)愛媛銀行×(株)クラダシ

消費者庁長官表彰 4件

(株)コーセー

(株)とくし丸

森永乳業(株)

ユニ・チャーム(株)

### 令和6年度

内閣府特命担当大臣表彰 1件



**花王(株)**

消費者庁長官表彰 8件



味の素(株)×鹿児島県

大塚ホールディングス(株)

(株)コーセー

サラヤ(株)

(株)すかいらーくホールディングス

第一生命保険(株)

BABY JOB(株)

明治安田生命保険相互会社



【内閣府特命担当大臣表彰】

## 花王株式会社

生活者（＝消費者）の環境意識の高まりを捉えた商品開発や、廃棄されるPET素材を原料とした高耐久アスファルト改質剤の開発など、自社製品を消費者を巻き込んだ環境課題の解決・インフラ構築に結びつけている点を評価

### 主な取組

#### 生活者参加型の商品提案

暮らしの中で「環境のために自分にできることから取り組みたい」との**生活者ニーズ**に応えた商品開発を実施

すすぎ時の節水が可能で、詰め替えやすさと耐久性を維持しながら容器を極薄化し、プラスチック使用量を削減した食器用洗剤の販売により、日常生活における節水やリサイクルへの参加を促進

「外出先で日焼け止めを簡単に塗り直したい」ニーズに応え、持ち運びに便利でかつガス抜き不要で廃棄可能な**ノンガスタイプの日焼け止め**を発売。日焼け止め市場では日本初の付け替え用商品も発売し、プラスチック使用量を削減



#### 社会課題解決に向けたインフラ構築

高耐久アスファルト改質剤の開発により、アスファルト舗装張替工事の際のCO2排出や交通渋滞の減少に貢献。廃棄されるPET素材を原料とすることで環境にも配慮。将来の自動運転社会でも重要とされる舗装の高耐久化に向けて、自治体や研究機関と実証実験を進行



## 【消費者庁長官表彰】

### 味の素株式会社 鹿児島県

事業者と地方自治体、大学、金融機関等の協働により、温室効果ガス削減と地域産業振興に貢献。強みであるアミノ酸技術により、畜産業が抱える環境・収益性悪化の問題解決に寄与している点を評価

#### 主な取組

#### 独自技術による温室効果ガス排出削減と地域産業振興

産学官金が連携し、味の素㈱が独自の技術により開発した**牛用アミノ酸リジン製剤「AjiPro®-L」**を活用したGX（グリーントランスフォーメーション）を推進。「AjiPro®-L」を活用して飼料中のアミノ酸バランスを整えることで**牛の生育に関わる温室効果ガス排出量と生産コストの削減が可能**



#### カーボンクレジットを活用したビジネスモデル

温室効果ガス排出削減手法をJ-クレジット制度に登録し**温室効果ガス削減量に応じて発行されたカーボンクレジットを畜産事業者へのインセンティブとして活用するビジネスモデル構築**や、**県産牛肉や生乳の付加価値向上に向けた取組開始に向け準備を進めるなど環境負荷軽減と産業振興に貢献**



温室効果ガス削減量等を売買可能な「クレジット」として国が認証する制度

### 大塚ホールディングス株式会社

長期にわたり、気候変動により重要性が増す熱中症対策活動を牽引。熱中症対策アンバサダー®を含む多数の関係者と共創・協働した消費者への啓発活動により、消費者の意識・知識・行動を大きく変容させた点を評価

#### 主な取組

#### 長期にわたる啓発活動の実施

30年以上の長期にわたり、**関係者や消費者と共に「熱中症を知って防ぐ活動」を推進**

教育現場への教材の提供・講座開催、暑熱環境下の職場での講座開催等に加え、保健所・地域包括支援センター・自治体の民生委員等と連携した高齢者の熱中症対策の啓発等を実施

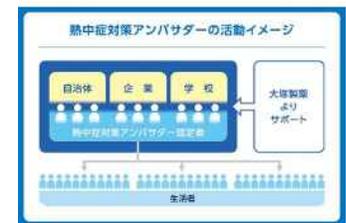


#### 啓発活動の広がり

「熱中症対策アンバサダー講座」を開始し、教職員・小売店・調剤薬局の勤務者等を中心に3万名（2024年度（2024年9月末時点））以上を熱中症対策アンバサダーとして認定。**正しい知識の普及につながる仕組みを構築**

熱中症による事故ゼロを目指し、**多様な消費者やその場面に応じた啓発活動を拡大**。2024年には独立行政法人環境再生保全機構と連携協定を締結し、普及啓発ツールや研修を提供

#### 熱中症対策アンバサダー講座



## 【消費者庁長官表彰】

### 株式会社コーセー

障がい者向けのメイクアップセミナー開催や、スポーツチームを対象とした紫外線対策講座の実施など、ウェルビーイングの向上につながる消費者の意識変革を促進している点を評価

#### 主な取組

#### 多様な消費者に向けた取組

脳卒中による障がいのある方を対象として、NPO法人と協働しメイクアップセミナーを開催。発症後に**後遺症が生じて手が自由な方にも、簡単に楽しくできるメイクテクニックを提供**。「外出が楽しみになった」等、メイクによって前向きな気持ちになる意識変化に寄与

スポーツチーム所属者を対象とした紫外線対策プロジェクトを実施。紫外線を気にせずスポーツに集中できるとのメリットを提示、**メンバー募集による参加型で紫外線対策を普及啓発**。また、地域と連携して学生への紫外線対策講座を行う等、**次世代を担う子どもたちの成長を健やかな肌づくりから支援**



#### 持続可能な生産消費形態を目指した共創

直営店・ECサイトで、1シーズンに販売しきれなかった商品をお求めやすい価格で販売する「KOSÉ Green Bazaar」にて環境に関するクイズも行い啓発活動を深化し、**エコな購買行動を促進**

### サラヤ株式会社

持続可能なパーム油の生産・消費に向け、RSPO(持続可能なパーム油に関する円卓会議)に加盟し、日本初のRSPO認証製品を販売。サステナブル調達的重要性や認証ラベルの浸透を図るなど、消費者を巻き込み環境保全に取り組んでいる点を評価

#### 主な取組

#### RSPO認証商品普及とサプライチェーン体制の構築

RSPO認証の人権・環境等に配慮した農園や搾油工場から供給されたパーム油を原料として使用する「サプライチェーン認証(SCCS認証)」を取得し、日本初のSCCS認証製品を販売。主力商品である洗剤を始め、約300品目の**RSPO認証ラベル表示商品を販売し、販売促進により消費者の環境保全意識の向上に寄与**

コスト高となる**認証原料への切替え、トレーサビリティの確保等**を行いながら、**認証油拡大のため小規模農家の支援も継続**。認知活動継続によるブランド価値向上、他社商品との差別化



#### 環境保全・RSPOの認知活動を牽引

調理用油・洗剤製品・加工食品の原材料であるパーム油の持続的な調達は世界的な課題であり、**消費者の環境保全への声をきっかけに、アブラヤシ産業の変革と生物多様性保全に向けて活動**

学生を対象とした動画配信や専門家による出前授業、参加型の学習プログラム等を実施。パームに係る自社製品の売上の一部を寄付するなど熱帯雨林保護活動を継続。**商品の背景にある活動を伝え、売上伸長させることで保全活動を継続**



アブラヤシの実

## 【消費者庁長官表彰】

### 株式会社すかいらーくホールディングス

外食産業の大きな社会課題である食品ロス削減に向けて「こまめどりプロジェクト」を実施。消費者がポジティブに参加でき、消費者による発信が期待できる仕組みを作った点や食育にも寄与している点を評価

#### 主な取組

#### こまめどりプロジェクト

しゃぶしゃぶ食べ放題「しゃぶ葉」店舗全店でプロジェクトを実施。食べきれない量をこまめに取り食事を残さず楽しむ、消費者と共に食品ロス削減を目指した取組

食べ残しが多い場合のペナルティではなく、良い食べ方へのインセンティブによりポジティブに参加できる仕組み。写真撮影でSNSへの投稿にもつながり、消費者による食ロス削減の発信も期待

食べきれない量をこまめに取り、食事を楽しむ食事終了時、きれいに食べたテーブル上の写真を撮影し、会計時にスタッフに提示ドリンクバー割引券をプレゼント

入店時にプロジェクトを説明し認知拡大を図り、食品ロス削減と共に食育にも寄与



### 第一生命保険株式会社

「走る」ことを通じた健康増進や、個人向け・法人向けアプリの提供による消費者の行動変容を促進。特に、法人向けサービスにおいて、ユーザーの健康改善により、法人の医療費適正化や健康経営にも貢献している点を評価

#### 主な取組

#### アプリ提供による健康増進への貢献

一人一人の健康状態に合わせた様々なコンテンツで健康づくりをサポートする「健康第一」アプリを提供し約193万人(2024年3月時点)が利用。各健診項目で一定以上の改善が見られたユーザーは1～3割、前年健診結果B判定以下のユーザーでは4割～6割と大きく効果が出ており、健康増進に貢献

健康保険組合員・企業の従業員・第一生命ホールディングス株主等に「QOLism(キュオリズム)」アプリを提供し約42万人(2024年9月時点)が利用。健康習慣改善のためのセルフケアコンテンツを搭載し、医療費適正化・企業の健康経営双方に寄与。グループの福利厚生事業に本アプリを組み込み、福利厚生の充実や従業員のウェルビーイングの実現に貢献



#### すかいらーくグループの環境目標

全社横断で食品廃棄削減に取り組む食品廃棄削減分科会を2022年に発足。取引先も含めた廃棄量等の算定やデータ把握、削減KPIの設定等、グループ全体で目標達成に向けて活動

#### 全国市民ランナー応援プロジェクトの実施

2015年から全国市民ランナー応援プロジェクトを推進。マラソン大会の協賛に加えて、元選手によるランニング教室を全国各地で開催することで、参加者の健康増進と地域活性化に貢献



## 【消費者庁長官表彰】

### BABY JOB株式会社

保育施設向けの紙おむつとおしりふきのサブスクリプション「手ぶら登園」を提供。ビジネスモデル特許を取得した独自性や保護者と保育士双方の負担を軽減し子育て支援に貢献している点を評価

#### 主な取組

#### 紙おむつサブスク「手ぶら登園」の提供

「すべての人が子育てを楽しめる社会」の実現を目指し、**保育施設向けの紙おむつとおしりふきのサブスクリプションを提供し5000超の施設(2024年8月時点)で導入**

紙おむつやおしりふきを保育施設に直接届けることで、保護者による紙おむつへの記名の手間や、保育士による園児ごとの個別管理の負担を軽減

育児中に陥りやすい時間貧困の解消により、**保護者の育児と仕事の両立支援、保育士がこどもと向き合う時間の確保による保育の質の向上等に寄与**



#### サービスの開発・改善

サービスの開発・改善において、**利用者である保護者や保育士のフィードバックを基に見直しを重ね、定額制使い放題のビジネスモデルを確立**（ビジネスモデル特許（特許第6987115、特許第7010919））

定期的に利用者や利用園に対してアンケートを実施し、意見を取り入れて改良やサービス拡大を継続

### 明治安田生命保険相互会社

営業職員が地域住民の「生活課題」を把握し、必要とする行政サービス情報を届ける「行政サービス案内」を展開。行政との連携で社会課題を解決するという独自性や顧客満足度の向上による自社の経済価値への貢献を評価

#### 主な取組

#### 地域住民への情報提供

自治体の行政サービスの情報が、活用すべき地域住民に十分に届いていないという課題を認識。**営業職員が住民一人一人の「生活課題」を把握し、行政サービスの情報を提供する「行政サービス案内」を展開**



**活動実施後のNPS(契約の紹介意向)は、従前からNPSが最も高まる傾向にあった新契約締結時と同水準であり、自社の業績向上にも大きく貢献**

#### 自治体へのフィードバック

地域住民から聴取した生活課題や行政サービスへの意見を、自治体へレポートとしてお届け。自治体はレポートから新たなニーズや生活課題を把握し、地域住民のQOL向上に資する**新たなサービスを提供**

一部の自治体ではレポートを「地域住民の声」として議会で活用。また、有用性を確認した自治体から新たな行政サービスの追加案内の依頼があるなど活動が拡大



# 令和6年度表彰式@SDGsフォーラム

- 令和6年度は、大臣表彰1件、長官表彰8件を表彰しました。
- 表彰式では、表彰状の授与、受賞した各企業の講演の他、「グリーン志向の消費行動の実現に向けた消費者との共創・協働」をテーマとしたトークセッションを実施しました。



# “消費者志向自主宣言” してみませんか？

消費者が事業者の社会貢献やサステナビリティな取組に注目している今、「消費者志向経営」が求められています

## ○ 消費者志向経営 とは？

「事業者」と「消費者」が「共創・協働」して「社会価値」を向上させる経営

### 消費者 とは？

自社の商品・サービスに、**現在**または**将来**関わる、あらゆる**すべての方が対象**

・購入者  
・従業員  
・取引先

・エンドユーザー  
・地域住民  
…など



### 共創・協働 とは？

事業者と消費者の**双方向の**コミュニケーションにより、**WIN-WINの**関係を構築すること



### 社会価値 とは？

本業を通じ、**地域や社会の課題解決に寄与し、社会全体の持続可能性の向上を目指す**ことから生み出されるもの

例えば…

SDGs達成への貢献



地域活性化



## ○ 自主宣言って何をしたらいいの？

消費者志向経営の取組は、3つの活動に大きく分けられます  
これらの活動に取り組むにあたっての**目標を「自主宣言」として対外的に公表**します

### 3つの活動

みんなの声を聴き、かついやすこと

未来・次世代のために取り組むこと

法令の遵守 / コーポレートガバナンスの強化をすること



我が社の商品を通じて、お客様と次世代の子供たちのため持続可能な社会を目指します！

3つの活動に沿って、具体的にはこのような取組を行います！

## ○ 自主宣言するメリットは？

事業に直接影響する**外部的**メリットに加え、**内部的**なメリットも期待されます

### 【外部的効果】

- ✓ 社会的評価の向上
- ✓ 新規顧客の獲得
- ✓ 認知率の向上
- ✓ 自社のファン形成
- ✓ 他社との交流
- ✓ 情報の取得
- …等

### 【内部的効果】

- ✓ 従業員の仕事に対する誇り形成
- ✓ 従業員のモチベーションアップ
- ✓ コンプライアンス意識の向上
- ✓ 消費者トラブルの減少
- …等

### 自主宣言事業者の実際の声

自社の考え方を客観的に見直すきっかけになった。(小売業)

社員のモチベーションが上がった。(小売業)

BtoB企業だが、取引先の向こうに消費者がいるということについて社内で意識の共有ができた(製造業)

取引先からの問い合わせがあった(金融業)

自社をPRする機会になった(製造業)

過去に作成したCSRを見直すきっかけになった(専門・技術サービス業)



消費者庁のウェブサイトにおいて、自主宣言をした事業者の取組が**広く情報発信**されます

## “消費者志向自主宣言”で自社の理念や取組を情報発信しましょう！

取組内容、手続等で御不明な点については、お気軽に下記まで御連絡ください。

【問合せ先】消費者志向経営推進組織事務局

(消費者庁 参事官(公益通報・協働担当)室)

Mail: [g.shouhishashikou@caa.go.jp](mailto:g.shouhishashikou@caa.go.jp) Tel: 03-3507-8800



消費者庁ウェブサイト